

八富成田斎場

- 1 施設名 八富成田斎場
- 2 指定管理者 成田市吉倉管理組合
- 3 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日(4 年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 選定経過

募集要項の配布	平成 25 年 9 月 2 日～ 9 月 6 日
申請書類の提出受付	9 月 9 日～ 9 月 13 日
環境部専門部会	10 月 2 日
指定管理者選定委員会	10 月 23 日
- 6 申請団体数 1 団体
- 7 審査方法 書類審査及び面接

8 審査結果

審査項目		審査区分	審査結果
こと 経営に 関する	①申請団体の経営状況	適・否	成田市公の施設指定 管理者選定委員会環境 部専門部会の委員5名に よる審査の結果、全ての 審査項目について適当と 判断された。
	②申請団体の事業実績	適・否	
	③安全管理についての基本方針	適・否	
	④公共性についての基本方針	適・否	
	⑤熱意や意欲	適・否	
る事業 計画に 関す	①施設管理の計画、内容	適・否	
	②施設管理に必要な人員配置計画	適・否	
	③年間事業計画に関する理念、基本方針	適・否	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業 計画、企画書の提案内容	適・否	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	適・否	

9 審査講評

成田市吉倉管理組合は、吉倉地先の公共施設の管理を行うために地元、吉倉区の方々に
より組織された組合で、平成 4 年から八富成田斎場の管理業務を受託し、現在に至っている。
今回の選定に当たっては、管理方針、事業計画、業務遂行能力、管理体制を説明する申請書
類及び団体への面接による審査を行った結果、事業計画は適切であり、経営状況も良好であ
った。また、これまで利用者への良好なサービスの提供を行ってきており、今後も指定管理期
間内における安定的な管理運営が可能であると判断した。

10 議決年月日 平成 25 年 12 月 19 日

11 指定年月日 平成 26 年 1 月 7 日